

令和6年度給与支払報告書の提出について

平素は個人住民税の特別徴収事務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度給与支払報告書（総括表）を送付いたしますので、ご提出に際しては、特に下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

※給与支払報告書を電子媒体でご提出いただく事業所様、入間市総括表による提出がない事業所様、特別徴収対象者が存在しない事業所様については、翌年度から総括表の送付を廃止させていただきます。入間市様式の総括表をご希望の場合は、入間市公式ホームページにデータがございますので、そちらをご利用ください。

【総括表について】

- ・ 給与支払報告書（総括表）と給与支払報告書（個人別明細書）は、必ずセットで提出してください。【提出期限：令和6年1月31日（水）】

※事務処理の都合上、令和6年1月19日（金）までの提出にご協力ください。

- ・ 「入間市への報告人数」の欄は、給与支払報告書（個人別明細書）の枚数を必ず確認のうえ、漏れなく記入してください。
- ・ 総括表に印字されている内容に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。
- ・ 総括表上段に「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄を設けておりますので、個人番号又は法人番号をご記入ください。

なお、個人事業主の方は、個人番号での記載となりますが、個人事業主本人の番号確認及び身元確認が必要となりますので、本人確認書類（以下参照）の写しも併せてご提出ください。

〈本人確認書類〉

番号確認書類	身元確認書類
マイナンバーカード（両面） ※ マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードの写し（両面）だけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。	
●マイナンバー通知カード ※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。	●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限る）
+	・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 身体障害者手帳 ・ 公的医療保険の被保険者証 ※被保険者証の写しを添付する場合、保険者番号及び被保険者番号等記号・番号、並びにQRコード部分にマスキング処理（番号等が復元できない程度に黒マジックなどで塗り潰すこと）をお願いします。 ・ 在留カード などのうち、いずれか1つ

【普通徴収切替理由書兼仕切書について】

- ・ 普通徴収対象者がいる場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書」を添付し、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に該当する符号を記入してください。
※理由書兼仕切書の添付がなく、切替理由に該当しない方は特別徴収対象者となります。

特別徴収徹底の取り組みについて

特別徴収の徹底については、全国的にも行われており、関東各都県では連携して取り組んでいます。入間市でも、特別徴収の徹底に取り組み、普通徴収切替理由に該当しない場合は、原則特別徴収対象者となります。

現在、特別徴収を行っていない事業所様にも総括表を送付させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

【給与支払報告書（個人別明細書）について】

- ・ 支払を受ける者の住所は、1月1日現在の住所を確認のうえ記入してください。
- ・ 氏名にはフリガナをつけ、生年月日を必ず記入してください。
- ・ 支払を受ける者、控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族、支払者にかかる個人番号及び法人番号を忘れずに記入してください。
- ・ 前職分を含んでいる場合には、必ず前職の支払者名、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額を摘要欄に記載してください。（前職分が複数ある場合は、全ての内訳を記載してください。）記載がない場合、前職分が含まれていないと判断され、支払額等が重複し税額が高く計算されてしまう可能性があります。
- ・ 住宅ローン控除の該当者には、必ず居住開始年月日及び住宅借入金等特別控除可能額、特別控除区分を記入してください。
- ・ 外国籍の方の氏名は在留カードに記載されているアルファベットを記載してください。また、租税条約に該当する場合は摘要欄にその旨記載願います。
- ・ その他必要事項を含め、必ず枠の中に記入してください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。
入間市役所 総務部 市民税課 市民税担当
☎ 04-2964-1111 内線2114～2117



入間市マスコットキャラクター
「いるティー」